

2023 年度 第 8 回須坂市小中学校適正規模等審議会 会議録

○日時 2023 年 7 月 6 日（木）15:00～17:00

○場所 旧上高井郡役所 2 階多目的ホール 1

○出席者

【審議会委員】

勝山幸則会長、荒井英治郎、本多健一委員、丸山貴子委員、新野健委員、牧富士男委員
奥原利広委員、古平幸正委員、戸松清一郎委員、坪井扶司夫委員、新井孝之委員
桂本和弘委員、F 委員裕子委員、垂澤優樹委員、宮川浩委員、北森ちか委員、清水貴夫委員

【事務局】

小林教育長、山岸教育次長、中村学校教育課長、安川係長、後藤主任指導主事、
北村指導主事、松木指導主事

1 開 会

2 あいさつ

会長：

- 次々回の審議会からは、審議会の答申案について委員の皆さんからご意見をいただく段階になる。
- 本日と次回の審議会は自由に意見を出していただく大事な時間になる。これまで経緯を踏まえながら、様々な視点から意見をいただきたい。

3 議事

（1）これまでの議論の整理

①第 7 回審議会に出された意見

会長：

- 第 7 回の審議会では、第 6 回審議会に出された検討の柱になるテーマについて、グループに分かれて意見交換を行った。その時に各グループで出された意見を全員で共有するため本日の資料 1 にまとめている。
- 前回の意見の中には、教育の制度について、まだ理解が十分でないという意見があった。そのあたりについては、本日、事務局で資料を用意しているので、それを説明しながら皆さんと理解を深めていきたい。

② 義務教育学校、学校選択制等について

北村指導主事：

- 資料 2 により義務教育学校及び学校選択制、小規模特認校のメリット・デメリット等について説明。

(2) 意見交換

A委員：

- 資料1について2点確認したい。1点目は、1学校数の適正化(1)⑥に「学校選択制は20年ほど前に流行したが、各校が特色を出せなかったこと、横並びの均一な学校であること等の理由で、本来の目的を達成することができなかった経緯も知っておく必要がある」とあるが、どのような経緯があったのか教えていただきたい。
- また、資料1の4学校類型(2)⑦「義務教育学校は大き過ぎると大変なこともあるので、大き過ぎないことも大切」とあるが、どういう点が大変なのか教えていただきたい。

北村指導主事：

- 資料2の義務教育学校のデメリットに記載しているが、学年、学級数の増加により体育館や運動場、プール等の施設の利用頻度が減る可能性がある。

B委員：

- 義務教育学校は施設的な問題の他にも児童生徒数が多すぎると、全体把握という面でも難しさが出てくる。全学年4学級(1学級35人)だとすると全体で最大1260人となる。3学級だと945人、2学級でも630人となる。教職員も増える。
- 校長は1人であるため、全体把握についてかなりの労力が必要になる。

A委員：

- 義務教育学校と併設型の小中一貫型小中学校のメリット・デメリットに違いはあるか。資料2にある義務教育学校のメリット・デメリットと全く同じという理解でよいのか。また、教員数は増えるのか。

北村指導主事：

- 一番大きな違いは、義務教育学校は1つの職員組織であるという点。
- 小中一貫校は連携はしているが、小学校と中学校の2つの職員組織。お互いに職員が乗り入れて授業をするのは難しい。
- しかし、義務教育学校では、中学校の教員が小学校に行って教科担任制を引いたり、またその逆であったり、そのようなことが自由にできる。また、教育課程の入れ替えもできるので、子供たちの実態に合った教育が可能であると思っている。

会長：

- 義務教育学校のメリット・デメリットに関連して、C委員から資料の提出があるので、これについて委員から説明いただきたい。

C委員：

- 東中学校ですが、令和5年度は9学級、加配を含めて教員数は15人。しかし、令和7年度には5学級となり、教員数は約半分の8人となる。

- 中学には10教科あるが、8人だと2教科に配置できない状況となる。教員が複数免許を持っていたても、1人で全部をやるのは困難。
- 仁礼小学校は、令和10年度までは7学級で推移する見込み。担任7人。音楽専科は1人。専科は14学級以上の学校でないと2人配置されないため、理科専科は配置されない。
- 現在、理科専科が配置されているのは市内で小山小と日野小、日滝小の3校のみ。
- 令和11年度には仁礼小の1～4年生は各学年15人前後となる見込み。
- 豊丘小学校は、令和5年度の通常学級は6学級。しかし、7、8年度は、複式学級になり5学級となる。1つの教室の中で2学年が同時に授業していく形になる。
- 令和7、8、10年度は、音楽の専科教員は配置されない。
- 例えば令和7年度の推計で、東中と豊丘小、仁礼小が義務教育学校とした場合、教員は中学校で8人、2つの小学校で10人、合計18人となる。
- そうすると、18人の教員を義務教育学校の中で計画的に位置付けられるようになり、中学校で技術や家庭科の授業が可能になったり、理科の先生が小学校で授業ができたりにすることが可能となる。

D委員：

- 須坂市が新しい学校を作っていくときに大事ななければいけないのは、スチューデントファースト。子どもを中心に考えた時にどういう学校がよいのか、その1つの選択肢が義務教育学校。
- 教職員の確保できる学校規模という点で、義務教育学校にすることで、校長1人、本当は副校長（教頭）2人だけれども、運営上は校長と教頭の2人で、1人浮いてくる。その1人を専科教員ということで、さらに足すことができる。
- 義務教育学校では1つの学校の中で、中学の先生が小学校の算数を教えとか、いわゆる小学校の教科担任制により、専門的な授業をすることもできる。
- ところが小中一貫型は、中学校から小学校に教員が乗り入れる場合、わざわざ申請手続きしなければならない。小学校から中学へ行く場合も手続きが必要。
- 義務教育学校は自由に1つの学校の中で子供たちの9年間の育ちや学習の保障をしていけるといところが非常によいと思う。
- 一方で、茨城県つくば市では、学校選択制もあり、義務教育学校が4学級規模で始まったが、非常に義務教育学校がいいということで、今年の小学校1年生の学級数が12学級になってしまった。施設も足りなくて増築していかなければならない。財政的な課題も出てくる。
- 大事なことは、子供たちが主体的に学べる環境で、小規模になっても、専科教員が配置できる規模が望ましい。小学校の場合は14学級以上になると専科2人。中学校は専科10人。そして、1学級には単級でも20人以上がよい。
- 小山小学校は現在2学級だが、以前は3学級の時もあった。3学級あると先生たちにゆとりができる。学年の中で子供を育ていける。あるいは、先生たちが教材を共有したりすることもできる。そうしたことを考えると3学級あるともっと学校の活力が出てくると思う。
- 中学校でしっかり専科教員を確保するためにも義務教育学校は選択肢の1つ。

会長：

- つくば市の場合は、学校選択制と義務教育学校を合わせてやって、児童生徒が集中するようになり、デメリットの部分もでていたという話でした。
- D委員は、義務教育学校も視野に入れて、須坂市の小中学校の適正化を考えた方がいいという意見ですか。

D委員：

- 小中学校が集まってこういう義務教育学校にしていこうという明確な方針が出れば素晴らしいと思う。

E委員：

- 先生の仕事は教科を教えるだけではない。学校規模に関わらず校務分掌がある。まず一番大きな校務分掌は学級担任。それから教務係や生徒指導係、進路指導係、PTA係、児童生徒会係、地域係、特別支援係、生徒相談係など。
- どんなに小さい学校でもこれだけの仕事は最低限となると、令和7年度、東中の先生方は大変だになってというのが率直な感想。つまり教員1人当たりの仕事の量が2倍以上に増えるとうこと。
- 先生たちが忙しいと、小さい学校でも生徒に目が行き届かなくなる恐れもある。
- 多様な先生たちがいないということも児童生徒にとっては、決していいことではない。
- 令和7年度以降、東中学では先生も大変だけど、生徒にとっても大変な学習環境になると感じている。
- 早めに何とか義務教育学校など、何か方策を立てる必要がある。

D委員：

- 子どもの数が限界まで来たところで手を付けたのでは、どんな形であれいいことはない。やるなら義務教育学校の良さが発揮できる早いうちに、進めることが子どもたちや先生にとっても幸せなこと。

F委員：

- 高甫小学校の専科は音楽のみ。ここに理科の専科が1人いたら非常に助かるという話を先生方からよく聞く。
- 校務分掌の話では、1学年2から3学級ある学校と比べて、本校の教員は2から3倍の校務分掌の主任を担っている。
- 教員数が増えたと、もう少し子供にとってゆとりや豊かな教育環境を提供できるのではないかと感じている。
- 専科教員を補う方法として、義務教育学校がというわけではないが、教員の乗り入れができると大変ありがたい。
- 発達の段階においては、5年と6年にも結構境目があると感じているので、義務教育学校は子供たちにとっても、1つの案としてはよい。

G委員：

- 県内の何校かの義務教育学校に伺ったことがある。義務教育学校の良さは、例えば中学校3年生から小学校3年生までが、総合的な学習の時間で同じことについて考え、活動していく良さがあった。
- 小学校の子どもたちが考えつかないような考えを中学生に教えてもらう。中学生は小学生からまっさらな考えをもらっていく学びの良さがあった。
- 義務教育学校で小中学校の教員の乗り入れが可能になることは、教科担任制においてメリットである。ただ、1日のカリキュラムを合わせるためには、若干難しさが出てくる。例えば、小学校5、6年生だったら45分の授業が50分になるかもしれない。また、教員の勤務にも影響がでてくる。
- 教員の負担については、学年に1学級の学校で、若い先生が担任になったときに、自分の考えだけで日々過ごしていかなきゃならないことが増えてくる。保護者の意見を聞いたりするのは、まず担任になる。相談はするが、同じことを話せる人がいない。同じ学年担任で、同じ子供たちの話を相談できる人が少なくなると、特に経験の浅い先生には負担となる。

会長：

- 教師の仕事量や働き方改革という面でもある程度の学校の規模がないと、それを解消できないと思います。

H委員：

- 私も義務教育学校は、これまでの話の経緯を考えると賛成である。
- ただ、資料2の義務教育学校のデメリットとして記載されているものは、子どもたちにとってマイナスのこと。
- 特に「リーダーシップや自主性を養う機会の減少」については、今までは6年生というのは、リーダーシップにおいて1つの節目として大事な機会であった。
- 議論のスタートとなっている「新しい時代の学びを実現する学校」というのをビジョンの中で「9年間を見通したカリキュラムの編成による学びの構築」を上げている。この9年間っていうのは、義務教育による9年間という部分と、今までの小学校6年プラス中学校3年というところでは、少し変わってくるような気がする。
- 今までのように小学校を卒業して中学へ進学していく流れの中で、6年生において育てたい能力・資質へのアプローチと少し変わってくるのかなと思っている。
- 義務教育学校のデメリットの1つ1つをしっかりと考えた上で進めていくことが大事。

副会長：

- 義務教育学校のメリット・デメリットはあくまで一般的に言われていることなので、必ずこのデメリットが浮上するというわけではない。
- むしろ先程も話に出たが「新しい時代の学びを実現する学校」というコンセプトを大事にして、その枠の中でどうやって一般的に言われているデメリットに陥らないように教職員集団がチームを作って対応できるかを今後検討していくことになる。

- 他方で、6年生の節目という話があったが、6-3という私たちにとって当たり前の区切りももう古びているということもある。発達の段階も6-3よりも別の分け方、4で分けた方よいとか、いろいろな形で科学的な議論がある。そちらもまたご検討いただきたい。

小林教育長：

- 私が個人的に聞いた義務教育学校の先生の話では、4年生と5年生が小学校の中で、実はとても大事な転換点の学年になっているとのことだった。
- 4年生と5年生が1つの区切りになり、そして6年生にもう1つ違う段階を踏ませることによって、子どもたちの学びとか成長の度合いがガラッと変わってくるっていう話を聞いたときに、今の副会長の話のように6-3じゃない発想で、この義務教育学校が持っているものは、大事な部分があると思いました。
- 私は幼児教育から小学校教育へ滑らかな接続が大事だと考えている。滑らかに学んでいける段階はどうであるべきか考える1つのきっかけにはなっていると思っています。

E委員：

- 資料2に義務教育学校のデメリットとして記載されている達成感の喪失や自主性を養う機会の減少は、知恵とか工夫次第で何とかできると感じている。
- むしろ私が心配しているのは人間関係。人間関係の膠着、固定化、同調圧力。そういうことで素の自分を出せない、遠慮しながらそういったことに傷ついたり、精神的に成長ができなかったりっていうことを心配している。9年間で人間関係を維持していくのは非常に難しいのではないかな。そこにしっかりと視点を置いていくことが必要。

I委員：

- 東地域については、今後の児童生数や教員数を見た時に、もう個別に早く進めていかなきゃいけない状態ある。一方で、市全体として、理念を共有して、全体的な再編をして新しい学校にしていくというのが部分が少し難しいところがある。
- 東中学校の現状は、昨年度も東中学校長から説明を聞いている。義務教育の授業をきちんと成り立たせるために、理想の前にやらなければいけないことのリミットが来ている。
- したがって、全体で考えて行くのか、それとも地域ごとに区分けして考えるのかということだと思います。
- 義務教育学校と選択制という話では、仮に東中学校について考えた時に、キーになるのは高甫小学校エリアになってくる。ただ、ここでの議論が全然保護者に届いていない。且つ地域にも届いていない。そこでこの地域だけで空中戦をやって、教育委員会でまとめて指針を作りましたとなったときに、地域で紛糾するのではないかな。
- なので、進め方として市全体を区分けして、ケースバイケースでまず対応していく。応急手当をしていきながら、全体のビジョンを考えながらそれをうまく統合していく。
- 一気にやるのではなく、2段階位で進めるといことも視野に入れる必要があるのではないかな。

J 委員：

- 東地区の児童生徒数はこれまでの説明のとおりです。したがって、「新しい時代の学びを実現する学校」を念頭におきながらも東地区の学校は、早急にやらなければ大変なことになると感じる。
- 今日の義務教育学校の資料を見ながら、なるほどこういうのもいいじゃないかと思いました。
- しかし、仁礼小学校と豊丘小学校は遠いですから、いきなり施設一体型っていうのは難しいかもしれませんけども、施設分離型から始めて行けばよいのではないかと、あくまで個人の考えです。
- 教員が減り、専科が確保できないことで、子どもたちが教わるのが違うという話になるとこれはまずい。
- 審議会では1年間かけて方向性を出すことは理解しているが、それより先にこの東地区のことを考えていただければ大変有難い。

副会長：

- ここまでの話を整理したいと思います。1つ目は前提を確認します。まず、子供を主人公として子供を中心に据えた場合に、孤立的な学びは良くない。できる限り、子供たちに多様な価値観との出会いを保障していくことが大事であるということ。
- そして、そのためにも、子供の教育条件である教職員をきちんと確保するという点において多くの方々が共有していると思います。
- 2つ目は、ある特定の地区だけではなくて、10年後以降のことを考えると、須坂市全体の学校再編のあり方を考えていかななくてはいけないということ。
- 3つ目が、その中でこれからの新しい時代の学びを実現する学校のプランというのがこれまで出ていますので、そこに書いてあるプランと、相反するようなあり方は認められないであろうということも、皆さん共有していただいてと思います。9年間、あるいは就学前の話を考慮すると生まれから12年間の連続性のある学びを実現していこうということは当然大切にしていこうというふうな話になります。ここまでが前提です。
- 次は、どういうふうに進めていくのかというふうな話です。
- 1つ目は、全面的に学校選択制を行うというふうな案があり得るかと思います。ただ、それは結局、パイを奪い合うだけになりますので、私個人としてはあまりおすすめしません。
- 2つ目の手法として、限定的な学校選択制の導入はあり得ると思います。そして限定的な学校選択を導入する上で、特定の学校を選択できるようにするというのが、小規模特認校という仕組みです。
- その場合、小規模特認校を、ただ単に今ある学校を小規模特認校にしても現状と何も変わらない。では、その小規模特認校にする学校を何らかの形で新しい学校にしていこうといった場合には、小中一貫校または、義務教育学校というパターンが出てくるかと思います。
- 皆さんの議論の中で、小中一貫校よりも義務教育学校の方がよいのではないかという

合意がとれば、特定の学区の特定の学校を小規模特認校にして、そこを義務教育学校にしていこうという話になるかと思います。

- 今日は東地区の事例が出ましたが、他の地域でも10年後同じような状況に陥るということを考えた場合に、同様に義務教育学校を見据えた形での新しい時代の学びを実現する学校プランに載せていく方向性になると思っています。
- 先ほど意見が出ましたが、全面的に一気に再編するのは非現実的である。一方、東地区については令和7年度以降という2年後の話を考えると時間がない。これをパイロットスクールと位置付けるかどうかわかりませんが、東地区の部分に関して、義務教育学校または別の方法もあり得るかもしれませんが、決めていくというふうなことを選択して、全体としての答申案を考えていく必要がある。

会長：

- 待ったなしの状況になっている地域がある。そこからスタートを切って、さらにそれを市内全体にどう広げていくか、計画を検討していく必要がある。

会長：

- 学校選択制や小規模特認校について、これを進めたらどうか問う意見もあるが、審議会の意見としてどう整理していくか。適正規模を確保するというこれまでの議論とは少し違うが、学校選択制や小規模特認校を取り入れることを前提としていくのか。

D委員：

- 学校選択制については、それぞれの学校が特徴を出すのは良いことだが、子どもによってこちらの学校、あちらの学校と自由選択制にするのは公教育では非常に危険。
- 県内の上伊那地域でも自由選択制を進めたことがあるが結局、上手くまとまらなかった。学校の特徴を出すにしても、どれだけ出せるかっていう見通しが無いとうまくいかない。この学校選択制は非常に公教育の中では難しい。
- 小規模特認校は、就学区域外から不登校等の子どもを受け入れるとしても、大きく子どもの数が変化しないというのが現状。成果出ている地域もあるが、それは義務教育学校としてやっているところ。
- 須坂市全体で再編を考えた場合、それが小中一貫校であろうと義務教育学校であろうとそれが進められるような通学区の再編成が必要になると思う。

H委員：

- D委員と同じ意見です。私立の学校はそれぞれに建学の精神があって、選ぶ権利は保護者に与えられている。しかし、公教育である小中学校と私立とは性質が異なるため、公教育において自由な学校選択制の導入は慎重に考えた方がよい。
- 先ほど副会長が話されたように、自由選択制では同じパイを奪い合う状況になってしまい、結局同じ問題の繰り返しになると思う。

I委員：

- 私は選択できた方がいいと思うところもある。自分の子供たちが、子供たちのセンス

で、この大人から学びたいっていうのは、尊重されるというのは大きな転換点だと思う。

- それは教育だけでなく須坂市ということを見たときに、この地域が他の地域とは違う教育思想を持っていて、新しい何かを開こうとしているという意味においても有益だと思う。
- 一方で、選択制をしたから逆に先生の負担が大きくなるのではないか。ニーズに応えられるだけの先生のキャパシティがあるのかということも出てきて、そういうことを知りたい。
- 私は理想論として、選択するキャンパス制だとか、夏は豊丘小や仁礼小に行ってもいいと思うし、季節の学校があってもいいと思う。
- 私は日頃、色々な大人の方とお会いすることがあり、すごいなっていう人に共通する原体験は、子どもの時に会っている大人の数が違う。色々な大人と会っている子供は何か大人になったときに別に勉強はできないけれども、社会の中でちゃんと有用性を持っているという印象がある。
- そういう意味から、新しい学びを考えたときに、もうちょっと今のか規制概念をちょっと超えていかなければいけないと思います。

K委員：

- 人口減少という大きな問題は歯止めが利かない。その中で、教員の配当基準に縛られていて、この人数をどうするこうするという話になっている。
- 今日、東中学校長から示された教員数の激減に対して、どう対処していくか。これは配当基準だけで満足するのではなく、加配という表現がいいのか分かりませんが、そのような別の判断で増やすなり、教育の基準というかその質を維持する部分にシフトしていかなければいけないと思います。
- 須坂市全体の市政の中で、教育の予算をどれだけ引っ張ってこられるかに関わってくると思います。これまでの教員配当基準だけでなく、この須坂市としての思い切った判断をする必要になる。須坂市の子供たちを守るために、それはおかしいと思われないうように、しっかりとした説明を経た中で、共通認識を持って、加配という表現がいかかわからないが、そういったものを応援する組織であればよいと思います。
- 市の予算の問題もあるが、子どもたちを伸ばしていくというのは、誰もが共通認識だと思うので、市議会にも提言というか、もっともっと強い発言を多くの視点から、上げていくことが必要じゃないかなと感じました。
- 副会長が説明したように、段階を踏みながら、みんなが共通認識を持って一つの目標に向かっていくっていうことが必要だと思います。また、J委員の説明のように、今直ぐやらなきゃいけないっていう部分は、政治的な判断も必要になってくると感じました。

小林教育長：

- 今のK委員の話にあった加配とかそういうものについて、市としてどう考えるかについては、これから総合教育会議で大事なテーマになると思います。私の方でもしっかりと市長部局と話し合ってまいります。

会長：

- この先ずっと加配だけで行くということだけではなく、喫緊の課題に対しては加配で今いる子たちを守り続けながら、新しい教育をスタートさせていくという考え方もあると思いました。

G委員：

- 今後の提言の中で、東地区の学校の再編を公にしたときに、やはり市全体が今後こうなっていくという大枠がないと、そこに住まわれている方が不安になると思います。
- したがって、今話していることの1つは、地域全体という大枠を決め、同時に東地区のことも考えていきましょうということなのかなと思っています。
- その中で、論点整理の中にもある、その昔の編成方法（旧村旧町）にとらわれない何か調整区みたいなものがあってもいいではないかという議論になってくると思います。
- つまり大枠も必要だと考えます。

会長：

- 学区の問題について、例えばこういう学区にしたらどのぐらいこの学校で子どもたちが増えるかとか、そのようか学区の引き方で可能かどうかとも検討しなければいけない。
- この審議会の中で、全て学区を示していくのか。または、事務局側で新たに出してくるのか、この点について事務局ではどう考えているか。

学校教育課長：

- 審議会では大枠の答申をいただきたい。当然、東地区のことも含めた大枠の答申を検討いただきたい。
- 具体的な地域、学校名を示した基本方針については、教育委員会の責任で作りたいと考えています。

会長：

- 事務局の説明のとおり、審議会での意見が答申の中に盛り込まれていく。そして、答申を受けて、教育委員会が具体的に学校名を出し、学区や学校類型について方針を示していく。

副会長：

- まず今日、論点になった東地区について、着手すべきだという皆さんの合意が取れているかどうか。合意が取れているとすれば、それを具体的なスケジュールに落とし込んで、答申案に反映させていくことになる。
- また、須坂市の他の地域の学校においても義務教育学校を推進していくかという点。
- そして、それに伴う通学区域の再編ということも答申の中で審議会として要望するかどうか。もし反対等があれば意見をいただき、なければ具体的に議論を進めていく必要がある。

4 次回の内容について

第9回審議会 9月21日（木）15～17時 旧上高井郡役所

5 その他

8 閉会